

令和7年3月25日14時00分
近畿地方整備局
大阪国道事務所

きたじま
国道26号北島局所渋滞対策後の交通状況(速報)
～対策箇所において、**旅行速度が最大 6.5km/h 向上**～

国土交通省では、2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステムを
ワイズネット
WISENETと位置づけ、その実現のための政策展開により、経済成長や持続可能な開発など新時代の課題解決と価値創造に貢献することを目指しています。

国道26号の中でも旅行速度の低い北島交差点～大和川大橋南詰交差点について、ETC2.0の
ビッグデータ等を活用した分析で速度低下の原因を特定し、検討した対策を国道26号北島局所渋滞対策で実施しました。

国道26号北島局所渋滞対策が、令和6年12月27日に完了し、対策1ヶ月後の交通状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

※(参考)WISENET2050 パフォーマンス・マネジメントの実現

https://www.mlit.go.jp/road/wisenet_policies/

【交通状況変化】

① 旅行速度

- (1) 北島交差点 (上り) : **5.5km/h 向上** (17.5km/h ⇒ 23.0km/h)
(2) 大和川大橋北詰交差点(上り) : **6.5km/h 向上** (11.5km/h ⇒ 18.0km/h)
(3) 大和川大橋南詰交差点(下り) : **5.1km/h 向上** (10.9km/h ⇒ 16.0km/h)

② 所要時間(住之江IC オンランプ～大和川南交差点)

- (1) 上り(7時台) : **1.2分短縮** (約4.5分 ⇒ 約3.3分)
(2) 下り(18時台) : **1.6分短縮** (約4.4分 ⇒ 約2.8分)

＜取扱い＞

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
大阪市政記者クラブ、堺市政記者クラブ、在堺記者クラブ

＜問合せ先＞ 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所

副 所 長 長谷川 方夫(内線205)

地域調整課長 水野 洋幸(内線461)

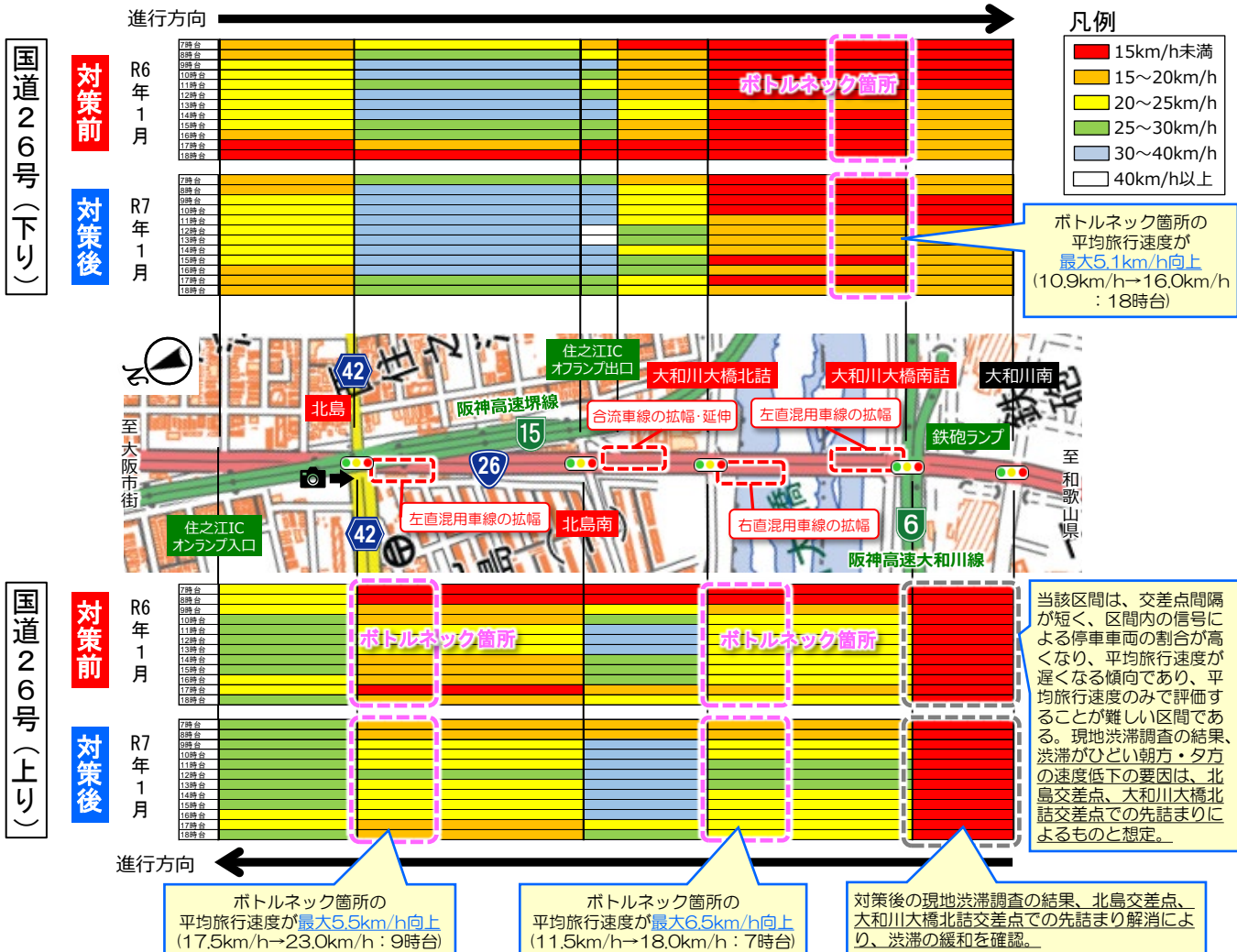
TEL : 06-6932-1421(代表) FAX : 06-6932-1430

旅行速度の変化

○国道26号北島局所渋滞対策により、右直・左直混用車線の拡幅等をしたことで、**直進車両の通行阻害が解消**されました。

○旅行速度が北島交差点（上り）で**最大5.5 km/h**向上、大和川大橋北詰交差点（上り）で**最大6.5 km/h**向上、大和川大橋南詰交差点（下り）では**最大5.1 km/h**向上しました。

区間別旅行速度



北島交差点

対策前



左折待ち車両による
直進車両の通行阻害が発生

令和6年9月11日撮影

対策後



左直混用車線の拡幅により
左折待ち車両による
直進車両の通行阻害が解消！

令和7年1月21日撮影

所要時間の変化

- すみのえ やまとがわ みなみ
- 住之江ICオンランプ入口付近～大和川南交差点の所要時間は、上りの7時台で約1.2分短縮、下りの18時台で約1.6分短縮しました。
- きたじま おおさか かんさい
- 国道26号北島局所渋滞対策の完成により、大阪・関西万博開催前に渋滞の緩和が確認できました。

所要時間の短縮

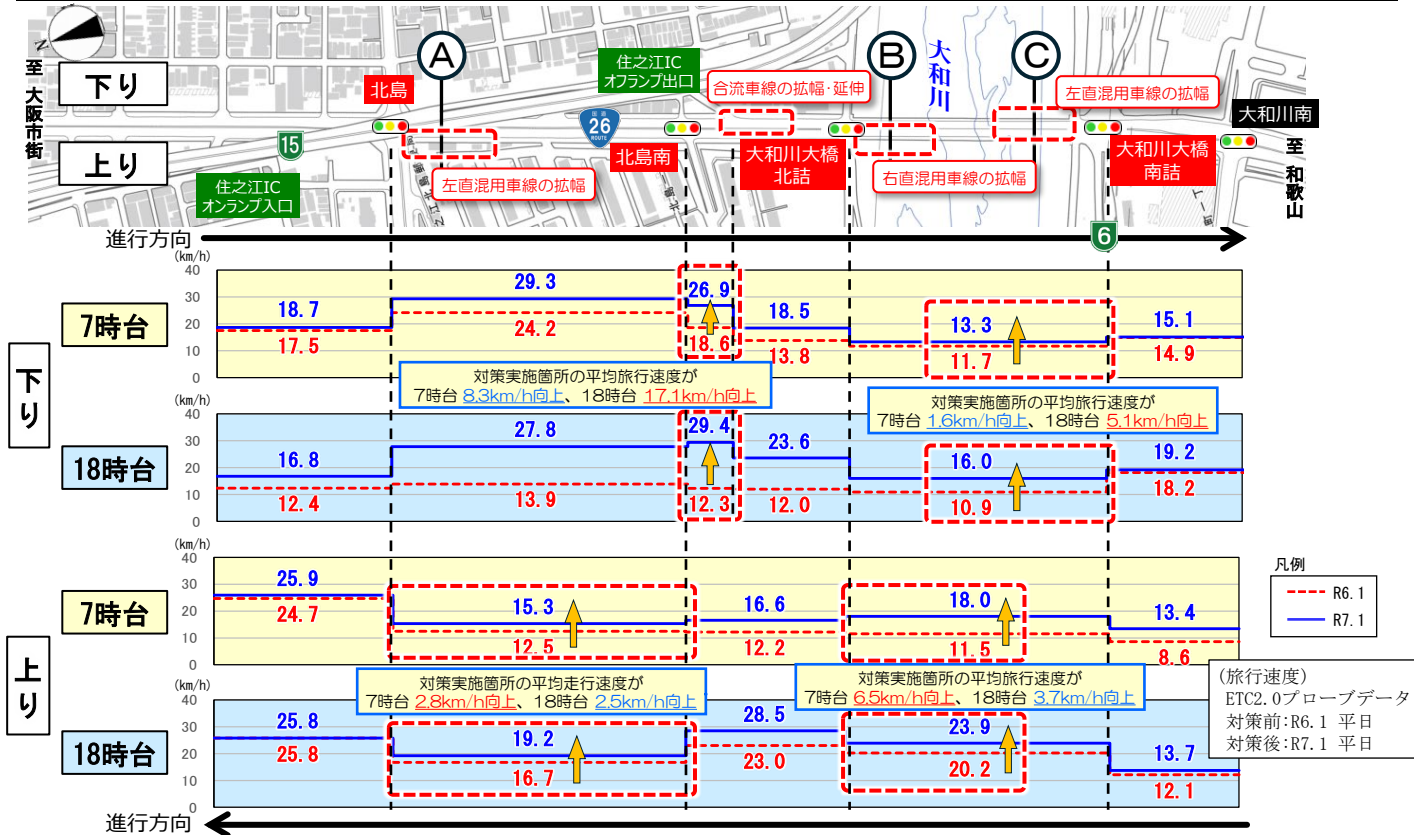
上り（ピーク時間：7時台） 延長：約1.0km

下り（ピーク時間：18時台） 延長：約1.0km



（旅行速度）ETC2.0プローブデータ 対策前：R6.1 平日、対策後：R7.1 平日

旅行速度の変化

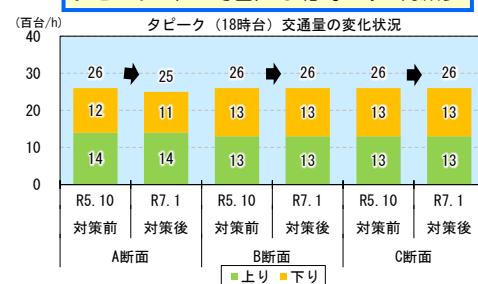
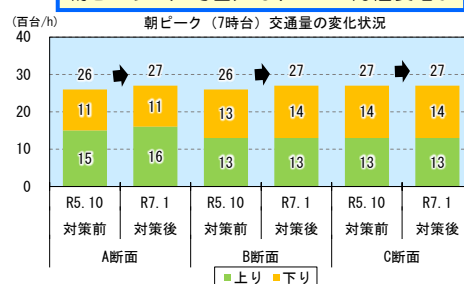
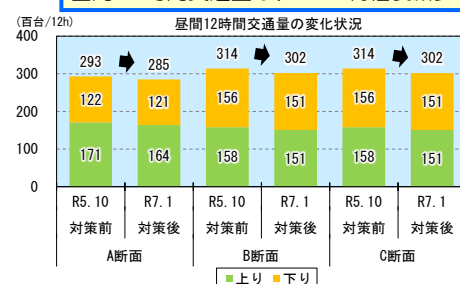


（参考）交通量の変化

昼間12時間交通量は、3～4%程度減少

朝ピーク（7時台）は、1～3%程度増加

タピーク（18時台）は北島のみ5%減少



（交通量）大阪国道事務所調べ 対策前：R5.10.26、対策後：R7.1.16

国道26号 北島局所渋滞対策の概要

きたじま

北島交差点は、ETC2.0プローブデータの分析から旅行速度が国道26号の中でも著しく低い箇所の一つであり、主要渋滞箇所として大阪地区渋滞対策協議会や渋滞アドバイザー会議（大阪ブロック）においても渋滞対策の必要性が確認されている箇所です。

ETC2.0プローブデータの時間別、区間別、方向別の旅行速度や方向別交通量及び渋滞長調査などの分析から速度低下の原因を特定し、対策を検討しました。

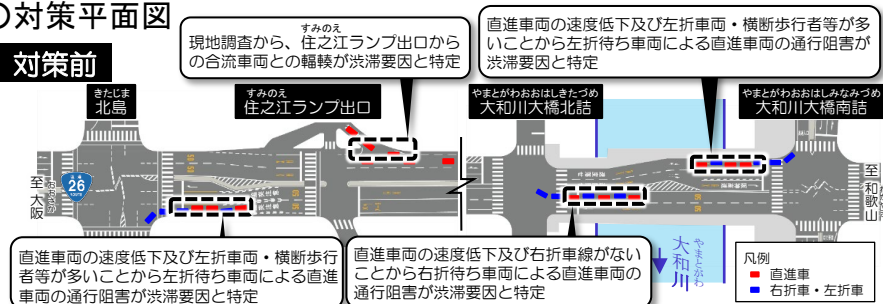
例：北島交差点（北行）では、左折車及び横断歩行者等が多い時間帯に直進車の走行速度低下を確認
⇒左折車が直進車の通行を阻害していることが原因と確認されたことから、左直混用車線を拡幅し、左折車と直進車を分離

渋滞対策を行うにあたり、用地買収の必要がなく、関係機関協議が整ったため、北島交差点などの渋滞原因の箇所において、左直混用車線の拡幅などを実施する北島局所渋滞対策を令和6年度に事業化し、令和6年12月27日に完了しました。

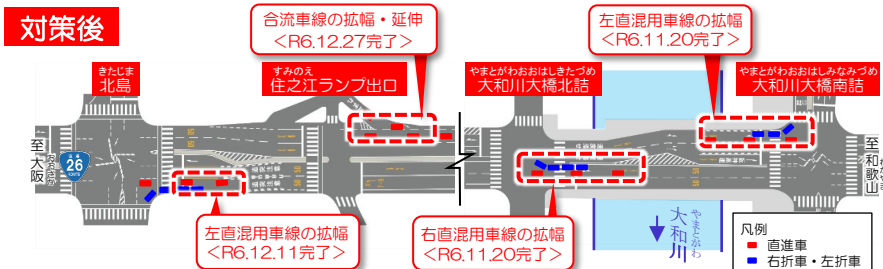
○事業概要

区 間	(起) 大阪府大阪市住之江区 西住之江3丁目 (終) 大阪府堺市堺区鉄砲町
事業延長	約0.5km
事業化	令和6年度

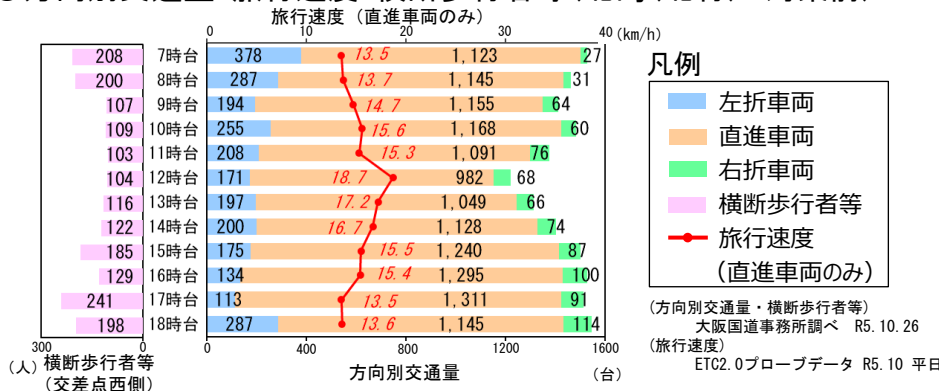
○対策平面図



○位置図



○方向別交通量・旅行速度・横断歩行者等（北島（北行） 対策前）



○対策横断面図

